

■殺虫剤：農業用

ネオニコチノイド系

ダントツ<sup>®</sup>EXフロアブル

成分 クロチアニジン……20.0%

物理的・化学的性状 類白色水和性粘稠懸濁液体

登録番号：22101

毒性：—

消防法：—

有効年限：5年(500ml包装)

4年(5ℓ包装)

包装：500ml×20 5ℓ×3

◆特長

- 従来から使用されているダントツフロアブルを北海道用に農薬登録した薬剤で、アカヒゲホソミドリカスミカメに対し、無人ヘリコプター散布での希釈倍数が36倍で使用できますので、低コスト防除が可能です。
- ネオニコチノイド系殺虫剤のため速効性があり、有効成分は速やかに作物内へ移行するので残効性・耐雨性に優れます。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数	
稲	イナゴ類 ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 イネドロオイムシ	5,000倍	60～150ℓ / 10 a	収穫7日前 まで	3回 以内	散布	4回以内 (直播での処理又は 移植時までの処理は 1回以内、本田での 散布、空中散布、無人 ヘリ散布は合計3回 以内)	
	ウンカ類 カメムシ類	1,250倍	25ℓ /10 a					空中散布
	ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類	90倍	3ℓ /10 a					
	ウンカ類 カメムシ類 (アカヒゲホソミドリ カスミカメを除く)	24倍	800ml/10 a					
	アカヒゲホソミドリカスミカメ	24～36倍						
	イネドロオイムシ	36倍						
湛水直播水稲	イネミズゾウムシ	原液	種もみ 3kg当り 75ml/10 a	は種前	1回	塗沫処理	4回以内 (は種時までの処理は 1回以内、本田での 散布、空中散布、無人 ヘリ散布は合計3回 以内)	

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む 農薬の総使用回数	
だ い ず	アブラムシ類 カメムシ類 フタスジヒメハムシ	2,500～ 5,000倍	100～300ℓ / 10 a	収穫 7 日前 まで	3 回 以内	散布	4 回以内 (は種時の土壌混和 は 1 回以内、散布は 3 回以内)	
	マメシクイガ アブラムシ類 カメムシ類	24倍	800mℓ/10 a					無人ヘリコプター による散布
ば れ い し ょ	アブラムシ類	5,000倍	100～300ℓ / 10 a			散布		4 回以内 (植付時の土壌混和 は 1 回以内、植付 後は 3 回以内)

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

### ◆注意事項

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2)本剤は長期間貯蔵しておくこと分離するので、使用の際は容器をよく振って均一な状態に戻してから所定量を取り出すこと。
- (3)稲に1250倍希釈で使用する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- (4)塗沫処理で使用する場合には、薬剤処理後のもみに過酸化カルシウム剤を湿粉衣すること。過酸化カルシウム剤の使用上の注意事項を守ること。
- (5)蚕に対して影響があるので、桑に付着するおそれのある地域では使用しないこと。
- (6)ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
  - ①ミツバチの巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
  - ②関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (7)マルハナバチに影響を及ぼすおそれがあるので注意すること。
- (8)本剤を空中散布及び無人ヘリコプター散布による散布に使用する場合は次の注意を守ること。
  - ①各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
  - ②少量散布の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
  - ③無人ヘリコプターによる散布にあたっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
  - ④散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
  - ⑤散布薬液の飛散によって自動車やカラートンの塗装等に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
  - ⑥水源池、飲料用水等に本剤が飛散流入しないように十分注意すること。
  - ⑦作業終了後は次の項目を守ること。
    - a) 使用後の空の容器は放置せず安全な場所に廃棄すること。
    - b) 機体散布装置は十分洗浄し薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- (9)本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

### ◆安全使用上の注意

本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗すること。

### ◆魚毒性

使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使い切ること。

散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。